

正 副

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

安八町長 様

(届出者)

住 所

氏 名

電 話

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、下記により届け出ます。

記

1. 地区計画の名称

2. 行為の場所 安八町

3. 行為の施工予定期間 年 月 日 ~ 年 月 日

4. 設計又は施工方法

【届け出内容：該当するものに■】

(1) 土地の区画形質 区画の面積 m^2

(2) 建築物の建築又は工作物の建設

イ) 行為の種別 建築物の建築・ 工作物の建設

新築・ 改築・ 増築・ 移転

ロ) 設計の概要

	届 出 部 分	届出以外の部分	合 計
(I) 敷地面積			実測 公簿 m^2 m^2
(II) 建築又は 建設面積	m^2	m^2	m^2
(III) 延べ面積	(m^2 m^2)	(m^2 m^2)	(m^2 m^2)
(IV) 用途			
(V) 高さ	地盤面から m		

(3) 建築物等の用途変更

イ) 変更部分の延べ面積	ロ) 変更前の用途	ハ) 変更後の用途
m^2		

(連絡先) 住 所

氏 名

電 話

<備 考>

- 1 届出者又は土地所有者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者又は土地所有者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 同一の土地の区域において2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

<添付図書>

(1) 土地の区画形質の変更※1	位置図、求積図、造成計画図、その他参考となるべき事項を記載した図書
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	位置図、求積図、配置図、立面図(2面以上)、各階平面図、その他参考となるべき事項を記載した図書
(3) 建築物等の用途の変更	位置図、求積図、配置図、立面図(2面以上)、各階平面図、その他参考となるべき事項を記載した図書

●上記の添付書類に加えて以下の書類も提出してください。

- ・登記簿(全部事項証明書) … 要約書は不可。3ヶ月以内に発行されたもの。
コピー可。
- ・字絵図(公図) … 方位を明示。行為場所を朱書き明示。
コピー可。

※1 土地の区画形質の変更とは…

「区画」の変更：土地の区画を形成する公共施設(道路・水路など)を新築・移転・廃止すること。

「形」の変更：土地の盛土や切土を行い、土地の形状を変更すること。

「質」の変更：農地・山林・雑種地などを宅地にすること。